

第4回地域自治協議会理事会案内

開催日時：8月16日（日）10：00～ 東町会館2階集会室

議案

1. 第3回理事会議事録について
第2回理事会議事録差替え版
 2. 委員会報告と関連事項の審議
 - (1) 近隣センター移転計画対策委員会（7月31日）…報告
 - (2) 環境委員会（8月11日）…報告
 - (3) キャンドルロード実行委員会（8月14日）…報告・審議
 - (4) 夏祭り実行委員会
 - ・反省会の開催日程案（9月12日（土））について…審議
 - ・委託模擬店運営に係る費用請求について…依頼
 3. 自治会・団体間の連絡・相談事項
 - (1) 公民分館
 - (2) 福祉委員会
 4. その他の事項
 - (1) 災害時帰宅困難者体験訓練（9月4日）
 5. **第5回理事会日程** 9月20日（日）10：00～12：00 東町会館2階集会室
第6回理事会日程変更 10月24日（土）10：00～12：00 東町会館2階集会室
- 以上

理事会出席者へのお願い

1. 理事自身が出席出来ない場合は、代理の方に出席頂くようご高配ください。
2. この理事会の議事内容を貴団体内の関係者に周知頂くとともに、次回理事会議案の内、関わりのある案件については、貴団体内で話し合いの上ご出席ください。
3. 理事会等の会議は情報公開を基本としております。東町に関係のある人であれば、理事以外のどなたでも理事会等にオブザーバーとして出席頂くことができます。
4. 理事会等で議論した内容は、奇数月発行の広報紙「ひがしおか」及び協議会専用ホームページ（higashimachi.jimdo.com）に掲載します。

第2回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2015年6月21日(日) 10:00~11:50

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

*役員：小川会長、河野・田中副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

*理事：総数20名中、出席者16名(上記役員6名を含む)

岸本・稲垣・南・園田(古橋理事代理)・橋田(植田理事代理)(以上自治会)、
植本・寺村・武藤・山地・清水博(以上諸団体) /

欠席：芳松・下野・高上

*監事：上田・倉垣 / 欠席：水野

*事務局：玉富・山田

*オブザーバー：阿部(シティハウス)、中田(PTA)、柳原(新聞)、石塚(豊中市)

4. 議事

4-1 第1回理事会議事録の確認

・配布資料について説明がなされ、特段の意見なく了承された。

4-2 各部会・委員会の活動状況

(1) 環境委員会

テニ横広場や東町公園グラウンドなどの環境改善に取り組んでいくため、7月早々に委員長・副委員長が文書を携えて市に要望することとした。

東町公園に接する自治会から、同公園内の植栽剪定等について市に申し入れて欲しい旨提案があった。

要望書の内容について、席上提案のあった内容を書き加えることも含めて本理事会の承認を得た。

また、アダプト清掃活動の準備・片付けについて、各自治会の持ち回りではなく、有志で担っていくこととした。

(2) 近隣センター移転計画対策委員会

新地区会館に関する市への要望案の取りまとめを進めている。6月20日に第4回ワークショップを開催し、館内のレイアウト案などについて意見交換した。先のアンケート調査結果とワークショップの意見などをもとに、新地区会館に関する要望を配布資料の通りまとめた。この案に基づいて次回の理事会までに、各団体持ち帰って意見の集約をお願いすることとした。

(3) 防災委員会

作成を進めていた防災マップが完成した。近々に、各戸に配布する。

4-4 夏祭りの実施計画について

・今年度の夏祭りは、8月8日(土)に実施し、雨天の場合は中止する。

・昨年度の反省点をふまえて、模擬店の配置やステージの位置を変更する。また、抽選会が盛りあがるよう、実施方法を見直す。

- ・企業や商店に積極的に協賛を呼びかけていく。協賛いただいた企業・商店の名称を、各戸に配布するチラシに掲載する。

4-5 東町キャンドルロードの実施計画

- ・今年度は、11月7日（土）に開催する。有志による実行委員会を中心に、自主的な参加者による運営をめざす。
- ・同日に、千里中央公園で千里キャンドルロード、また、千里セルシー広場でキャンドル点灯イベントが開催される。このため、東町キャンドルロードは、各主催者と連携しながら、近隣センター周辺をメイン会場に、こぼれび通り、東丘小学校前通りで実施する。

4-6 自治会・団体間の連絡・相談事項

- ・新聞委員会より、新千里東町とセルシーが従来のイベント対応に加え、広報での連携を強化する旨、報告があった。
- ・福祉より、夏祭りで古本販売を取りやめる旨、報告があった。

4-7 その他連絡事項

- ・「東町子ども安全見守り隊」を新たな体制で実施していくにあたり、東丘小学校と協力団体による運営委員会が設置された。6月26日15時から、東丘小学校で隊員の任命式が行われる。
- ・7月から8月の2か月間、新千里東町会館（2階集会室）の空き時間を自習室として開放する。

5. 次回定例理事会：7月19日（日）10:00～12:30 東町会館2階集会室

以上

第3回新千里東町地域自治協議会理事会議事録

1. 日時 2015年7月19日(日) 10:00~12:15

2. 場所 新千里東町会館2階

3. 出席者

*役員：小川会長、河野・田中副会長、清水千・勝久・藤谷各会計

*理事：総数20名中、出席者18名(上記役員6名を含む)

竹花・岸本・稲垣・南・古橋・橋田(植田理事代理)(以上自治会・管理組合)、
植本・寺村・武藤・山地・高上・清水博(以上諸団体) / 欠席：芳松・下野

*監事：上田 / 欠席：水野・倉垣

*事務局：山田

*オブザーバー：阿部(シティハウス)、今井(交流室)、柳原(新聞)、
石塚・清水(豊中市)

4. 議事

4-1 第1回理事会議事録の確認

・配布資料について、一部字句に修正指摘があり、次回再提出のこととなった。

4-2 各部会・委員会の活動状況

(1) まちづくり計画策定委員会

- ・医療法人千里中央病院から東町に対する医療及び介護関係の相談、講師派遣のサービスが提供されることになったとの報告があった。
- ・当委員会メンバーはキャンドルロード実行委員会のメンバーに加わることとなった。
- ・次回以降、地域コミュニティ活性化を課題に掲げ、取り組むこととなった。

(2) 防災委員会

- ・次回から防災マニュアルの具体的な検討を進めていくことになった。
- ・防災マップを東町各マンション全戸に配布を完了した。また、防災活動の一環という作成目的に鑑み、1丁目のマンション及び商店にも配布した。
- ・10月25日、協議会として3回目の防災訓練を実施することとし、自治会・管理組合ではできない体験訓練を取り入れる方向で検討することとなった。

4-3 新地区会館に関する要望の取りまとめ

- ・新地区会館に関する要望について、各団体での検討結果が報告された。
- ・「開放されていない集会室が更に必要」「第3集会室をもう少し大きく」「調理室は下足でいいのか？」などの意見があった。
- ・この結果をもとに、関係機関と協議のうえ、近隣センター移転計画対策委員会で最終要望を取りまとめ、豊中市に提出することとなった。

4-4 東町なつまつりについて

- ・夏祭りのチラシが完成し、自治会に必要部数配布した。
- ・開催・運営要領の説明後、各団体からの要望があった。一部見直しの上、最終版を

7月26日(日)19時からの拡大実行委員会で説明することとした。

4-5 東町自習室について

- ・7月22日～8月25日東町会館2階大集会室を自習室として開放することが決まった。

4-6 自治会・団体間の連絡・相談事項

- ・芝生委員会から「芝刈り機1台の購入」と「既存2台の整備およびその費用の一部の協議会一般会計での負担」の報告があり、了承された。
- ・防犯支部から夏の防犯パトロールの実施について説明があった。

4-7 その他の事項

(1) 千里幹線バイパス管の整備事業について

- ・千里体育館前で施工中の標記整備事業について、大阪広域水道企業団から説明があった。
- ・緑地帯の復旧については、地元と協議しながら、現状の環境に近い状態に復旧したいと説明があった。

(2) 2015年度豊中市助成金の交付結果報告について

- ・申請通り助成金が交付された。

(3) ジェイグラン南の計画道路の変更に係る大阪府からの説明受けについて

- ・前回理事会における計画道路の見直し要望について、大阪府まちづくり部公共建築室住宅設計課から平時は車両の通り抜けがない道路に変更する方向で豊中市と協議している旨、説明があった。

(4) 東町交流室使用延長認可(2015年7月1日～同12月31日)について

- ・使用延長について認可されたが、次回以降の認可について大阪府タウン財団内で検討しているとの説明があり、先方の出方によっては年内に理事会にて今後の使用について諮られることとなった。

(5) ウメ輪紋ウィルス調査協力依頼について協力要請があった。

(6) 豊中野点参加募集案内について、PRされた。

5. 次回定例理事会：8月16日(日)10:00～12:30 東町会館2階集会室

以上

8 月度 近隣センター計画対策委員会 会議録

【日 時】 2015 年 7 月 31 日(水) 19 時 15 分～21 時 15 分

【場 所】 新千里東町会館

【出席者】 清水博文、河野昭一、福岡正輝、網干千草、植本祥子、高野光男、石丸誠子、西田孝子 計 8 人 欠席:小川浩一、水野和美、小澤早苗、植田泰史
オブザーバー:太田博一、鈴木毅(近大教授)、内田三太郎(NT 再生推進課)
事務局:山田秀樹

【決定事項】

- (1)小川委員長所要のため欠席したので、清水博文氏を委員長代行に選任した。
- (2)今回の当委員会は、7月度理事会で承認された豊中市宛要望の文章表現を確認する重要な委員会であることを出席者間で共有するためこれまでの経過を説明した。その後、新地区会館及び付帯するオープンスペースに関する要望書案について審議し、原案の内容で早急に提出することの了承を得た。
- (3)移転建替え計画の基になる土地面積の現行と移転後について、豊中市から資料を提示願うこととした。

【次回の会議】 小川委員長と事務局長にて相談し決定することとなった。

【特記事項】主な質疑応答内容を以下に記載する。

1. 現在の近隣センター周辺には広いオープンスペースがある。これを全て使えば移転後の近隣センターに大きなオープンスペースがとれるはず、豊中市は前回小さなスペースしかとれないと説明した。これまでオープンスペースの扱いについて明示するよう何度も求めてきたが、ついに一度も明示しなかったのは残念である。
⇒別途、豊中市から、現時点で開示可能な説明資料を提示願うこととした。
2. イベントなどが可能な(広い)オープンスペースが必要であり、新しい近隣センターが後世に誇れるようなものになって欲しい。
⇒スペースを可能な限り広く取れるよう設計作業で工夫頂くことは大事だが、一方で、アンケート調査では、オープンスペースを必要とする意見は多いものの、広いスペースを必要とする意見は少なかった。
3. 近隣センター計画について、公益ゾーンと商業施設を切り離した計画は納得できない。
⇒この問題は、4月対策委員会において市から計画変更案(公益ゾーンを東町住民の最も強い要望であった西側区域に配置したこと、既存のどの施設も休業や仮施設への移転なしに建替えられる)が示され、協議会として了承したものである。その上で、都市計画審議会できちんと審議願うためにも、豊中市の要請を受けてこの7月末までに新地区会館及び付帯するオープンスペース部分についての要望内容を取りまとめることを定時総会において承認を得てきた。
4. 前回の豊中市宛要望の中に、繁盛する商業施設はまちの重要財産であり、商業地権者と相談して最良の商業地域としたいと記載しているが、今回要望書には商業施設は含まれていない。
⇒そうした要望を持ち続けているが、区域が別になったこともあり、今回は都市計画審議に必要な地区会館と付帯する広場計画について要望内容をまとめた。今後、商業事業者と話し合う機会を持てるようになれば、改めて要望することもあると考えている。

以上

8月度環境委員会会議録

【日時】2015年8月11日(火) 19時00分～20時45分

【場所】新千里東町会館1階集会所

【出席者】委員長:小川浩一、副委員長:和田園子・勝久恭子

委員:田中陽子・根箭正彦・福岡正輝・為野秀子・泉恒夫・玉利里志・柳原一之・石丸誠子・武藤正治・井上ゆみ子・福岡鈴子 計14人 欠席者:森村忠久・太田博一
オブザーバー:藤村展子(ジェイグラン) 事務局:山田秀樹

【決定事項】

- (1)豊中市環境関係各課(道路管理課、道路維持課、豊中市公園みどり推進課)への要望書提出時の先方の見解について報告した。
- (2)同報告に関する質疑応答並びに今後の対応に係る意見交換を行った。
- (3)防犯灯を覆う枝や道路際の伸びた枝の剪定など地域で対応できる作業について、市に依頼するまでもなく実施可能な作業をアダプト清掃時に実施することを申し合わせた。

【次回の会議】 2015年10月6日(火) 19時00分～ 新千里東町会館

【特記事項】

1. 豊中市環境関係各課(道路管理課、道路維持課、豊中市公園みどり推進課)への要望書提出時の市の見解の報告、および今後の対応に係る意見交換
以下 * 豊中市の当方要望に係る見解 # 当委員会における意見交換の結果
 - (1)もみじ橋通りの休憩所(ベンチと雨覆い)の設置及び床面の整備の要望
*ベンチ設置と床面の整備は可能。雨覆いは建築物扱いとなるため日陰目的のスリット式の屋根を検討する。(当該場所に基礎杭を打てるか否か調査要)
#当該場所に設置困難な場合は、理事会承認済みの第2、第3候補の設置を検討する。
 - (2)テニ横広場に、枝垂れ梅1～2本と傾斜部分に芝桜の植栽、灌水装置の設置。テニ横広場のジオメゾン側夾竹桃の刈込みと三角地帯の除草作業について実施の要望
*枝垂れ梅を2本植樹する。法面は、芝桜が育ちにくい(雑草に弱い、手入れ難)、最下段におたふく南天、サツキ、ツツジなどを候補として提案された。
*自動灌水装置は事例もない上、真夏の日照り続き時には下草除草と同時に水遣りも行うので必要ない。植樹後根付けば問題ない。1、2年は水遣り対応。
*夾竹桃の刈込みを実施したが途中、一部住民から高さにクレームがあり中途半端になった、今後、市の基準で刈込みを行い一部住民の意見に影響されることなしに対応して行くこととした。
#自動灌水装置の設置は難しくても、何とか散水設備の設置は要望する必要がある。
#枝垂れ梅の2本植樹後、当該場所の景観から不足のようであれば改めて検討する。
#おたふく南天、サツキ、ツツジの写真を委員で確認し、次回委員会にて何を植えるか検討する。
#法面の下部に設置した側溝壁の外側の雑草が繁茂しアスファルトのモルタルを破砕している。

除草と併せ、公園みどり推進課、道路維持課へ対応を問い合わせる事となった。

(3)もみじ橋通り沿い雑木林の竹の増殖、及びこの雑木林の桜ヶ丘側の垣根は竹が腐食し見苦しく害虫発生原因の状態にある。整備作業がいかにも難しい事情があっても現状のまま放置することは、防犯面、生活環境面で許容限度を超えており、間伐整備を重ねて要望

*環境委員会傘下の「緑保全の会」が「千里竹の会」の指導を受けて、当該雑木林の整備を行うだけの技術を習得すれば、豊中市より、市と東町との協働作業にて当該雑木林の竹の間伐整備を行うとの確約を得ている。但し、5名以上の参加を得て自主管理協定の締結が必要になる。

*腐食した垣根の竹の除去を実施する。但し、鉄製の杭は後日、新たに竹の垣根を作ることがあれば、必要となるので残すこととした。

その後の状況で不要と判断すれば撤去すればいいとの提言があった。

*もみじ橋通り赤ポスト前の土留め対策の実施を予定している。(年度末)

*枯れ枝撤去の実施を検討している。

*竹林祭りについて、中央公園でのタケノコ掘りの様に、清掃、環境学習を前面に出し、千里竹の会の協力を得て協議会主催で実施することが可能との助言があった。但し、イベント性の豚汁提供や金銭徴収は撤廃。

#即刻、千里竹の会に師事を申し入れる事となった。(8月12日、申し入れ済み。)

#豊中市より朽ちた竹柵の撤去工事实施の知らせがあった。追って、豊中市より桜ヶ丘管理組合、及び各番館に向けて工事告知のビラを配布する。

(周知・告知期間が1ヶ月なので、9月上旬以降に実施される見込み)

#この雑木林に増殖した竹は、桜ヶ丘だけでなく、メゾン千里のD6、D7棟の居住者の生活面にも大きな影響を生じさせている。メゾン千里への配慮も欠かすべきではない。敷地内に越境している竹、木の枝葉については、即時剪定、伐採を申し入れる事とした。

#桜ヶ丘3番館南側の雑木林について、大木の足元の土砂が流出し倒れるのではないかと不安が市に訴えられたので、現地調査したところ直ちに危険な状態ではないが、いずれ当該樹木は切り倒す以外にない状況にあるとの見解が表明された。

#千里竹の会での知識、技術習得が完了する数年後には竹林祭りを実現出来る見込み。

(4)東町公園の利用団体から市に対し直接トイレ設置の要望があったが、今後、この種要望は当協議会を通すよう連絡してもらうとともに、当施設利用方法について、利用団体と当協議会に対して説明会を開催するよう再度要望

*東町内の施設利用団体に当協議会を窓口として説明すること、今次要望を差し戻すことに関して、市はアメフト、グラウンドゴルフと当協議会との話し合いの場を調整することとなった。なお、住民の要望を行政機関としては差し戻すことはできないことを理解願いたい旨説明があった。

*東町公園グランド施設に関して、市から都市公園基本条例を入手した。

*シティハウス南側の植栽について、剪定ルールを市側で明示することとなった。

*同マンション北側法面の土砂、木の葉のマンションエントランスへの流入対策について、溝に沿って網目状の土留めの設置を検討することとなった。

*藤棚付近の錆びた看板の撤去については、早急を実施することとなった。

#グラウンドゴルフより協議の申し入れがあったので、環境委員会でスケジュール調整後、豊中市を通じて協議の日程を決定する。アメフトも同席してもらえよう依頼済み。

#シティハウス北側法面下部への土留めの設置についてはシティハウス管理組合理事長へ伝達済み。桜ヶ丘三番館裏の朽ちた竹柵の撤去工事と同時に行うとの報告を受けているので、豊中市よりシティハウスにきちんと周知を行うよう依頼した。

(5) ジェイグラン南側の道路計画について車両の通り抜けとならないよう再度の要望

*平時には緊急車両以外の通行止め、回転帯(Uターンスペース)を設置して通り抜けとならないよう計画変更する。回転帯の設置場所に関してプレイロットの手前に変更願いたいとの当協議会要望に関して、今後、市は大阪府と調整してくれることとなった。

(6) 八中グラウンド北側、もみじ橋通りのメゾン千里横の照明の改善を要望

*八中北側の照明の照度は、LEDへの交換さえ問題なければ比較的早い段階に対処できる。
*もみじ橋通りの照明は時間がかかるが、当面、ツツジの剪定、部分伐採により改善をはかる。

#早急に現地確認を行うとの事だったので、和田副委員長より道路維持課に確認を取る。

#スーパー防犯灯の照度をアップ(LEDに交換)できないか問い合わせる。(大きな工事を必要としない。)

メゾン千里管理棟の照明をLED化出来ないかお願いする事となった。

付随事項として、8月10日(月)長谷池へおりの階段右脇の垣根の剪定と若干の竹の伐採がおこなわれた。

#防犯灯を覆う枝や道路際に伸びた枝の剪定など地域で対応できる作業について、市に依頼するまでもなく実施可能な作業をアダプト清掃時に実施するべきではないかとの提案があり、早速、高枝鋏等の道具を購入することとした。

2. その他

(1) もみじ橋通りの立ち枯れ

・10本程度の立ち枯れがあるが、調査した結果、虫食いが原因と判明した。市に対処してもらおうようお願いした。

(2) 中央公園の樹木の立ち枯れ、漆について

・15、16本立ち枯れが発生している、同じく虫食いが原因と判明した、市が対処する。
・漆については、市に連絡したが、個別の対応はしかねるとの回答があった。

(3) 長谷池の藻の清掃について

・12月19日(土)を希望日とし、市と調整する。

(4) 赤ポスト脇の土留め工事

・現在の木製の土留めに代えて、コンクリートブロック工事を実施するとの連絡があった。

以上



2015年8月15日

2015年第2回キャンドルロード実行委員会覚え

新千里東町地域自治協議会会長
キャンドルロード実行委員会委員長
小川浩一

期日 2015年8月14日(金)午後7時～午後8時半

場所 1階集会所

1. 報告事項

- (1) 互選により副委員長として清水博文氏を選任した。
- (2) 全体計画、全体予算、第一回会議の説明、報告
- (3) 千里キャンドル、セルシーキャンドルについての説明
- (4) 千里キャンドル委員長との協議内容の説明

2. 理事会での協議事項

- (1) 開催時間の変更(17時～16時へ。千里キャンドルの開始時間に合わせる。)
- (2) 雨天等により中止の場合、翌11月8日(日)同時刻への順延を理事会にて検討する。
- (3) 単独ピラとは別に三者による合同ピラと合同ポスターを作成したいと申し入れがあった。(叩き台が完成した時点で先方より提示頂く。)
- (4) フォトコンテストの応募方法と各賞の選出方法。(1人1点の申し込み。写真サイズは印刷物で2L版、電子データは5MBまでとする。)
- (5) 三ヶ所でスタンプラリーを行うプランあり。

3. 確認事項

- (1) 紙コップへの絵描きにはこだわらず、白い紙コップのまま沿道に並べるだけでもよい。
- (2) アソカ幼稚園など各所へ、イベントの紹介と絵描き参加の呼び掛けを行う。
- (3) あかしや橋は狭いので、LEDによる疑似キャンドルを並べる。
- (4) チビッ子職業体験(本部受け付け等を保護者同伴にて体験する。室井校長了承済み。)
- (5) イベントが中止(順延)の場合は、街宣により地域へ周知を行う。また各所にスタッフを配置し、周知を行うものとする。
- (6) 道路占有許可書を千里キャンドルが一括で申請するとの申し出があったので、千里キャンドルと東町キャンドルによる共同主催にて一括申請が可能かどうか、コミュニティー政策課より確認を取ってもらう。(備品購入等、あくまで会計は別)
- (7) 具体的な参加方法(絵描きのみ、紙コップ並べのみなど)の周知ピラを作成する。ひがしおが9月号にて詳細を告知する。
- (8) 模擬店等は来月以降に議論。(豊寿荘より参加の申し出あり。協議会としても予算確保済み。)

*次回委員会開催日時等 9月4日(金)19:00～ まちづくり計画策定委員会に併せ開催

*拡大実行委員会日時等 10月24日(土)19:00～ 東町会館2階集会所